

〈研究ノート〉

折り紙の歴史と保育教材としての折り紙に関する一考察

五十嵐裕子

要約

日本の折り紙のはじまりは神事や贈答儀礼に用いられる「儀礼折り紙」であった。江戸時代になると、折り紙は礼法や決まりから離れ、折り方そのものを楽しむ「遊戯折り紙」がおとなの遊びとして広まった。江戸時代中期には、それまで祖母や母から女子の躰として伝承されていた折り紙が、「子どもの遊び」となり普及していくようになる。一方西欧では、フレーベルが子どもの創造的活動衝動を自由に表現するための「作業具」の1つとして、折り紙を位置づけた。フレーベルの教育理論を導入した日本の幼稚園でも折り紙は保育教材として採用されたが、フレーベルが折り紙に込めた教育的意図は理解されないまま、折り紙はやがて保育教材・教具から放逐されていった。しかし折り紙遊びはその後も現代に至るまで家庭や幼稚園、保育園で子どもたちに親しまれている。折り紙あそびの普遍的魅力を再考し、折り紙の教材的価値や折り紙遊びにおける子どもへの適切な援助に関する研究が望まれる。

キーワード 儀礼折り紙、遊戯折り紙、フレーベルの作業具、保育教材、現代の折り紙遊び

目次

はじめに

1. 折り紙の起源
 - 1-1 折り紙の起源
 - 1-2 日本における折り紙の歴史
2. 明治期のフレーベル教育理論の導入と折り紙
 - 2-1 フレーベルの幼児教育理論の導入
 - 2-2 フレーベルの「恩物」と折り紙
 - 2-3 フレーベルによる折り紙の実践的引き
3. 保育教材、教具としての折り紙
 - 3-1 幼稚園における折り紙活動の実践
 - 3-2 手工科教材としての折り紙
4. 折り紙遊びの普及と普遍性
 - 4-1 折り紙遊びの普及
 - 4-2 折り紙遊びの普遍性
 - 4-3 近代折り紙の誕生
5. 総括と課題
 - 5-1 折り紙遊びの位置づけと意義
 - 5-2 保育現場における折り紙遊び、伝承遊びの認識と保育者養成における課題

はじめに

私たち日本人にとって、「折り紙」は、子どもの遊びとしてなじみが深い。折り紙は長い歴史をもち、家庭において親から子、祖父母から孫へ、また幼稚園や保育園、児童館等で保育者から子どもたちへ伝えられ、多くのおとなや子どもから支持を得ている、魅力的な伝承造形遊びと考えられている。本論の目的は、折り紙の歴史を検証し、折り紙の普遍的魅力と保育教材^{〔註1〕}として取り上げられていった過程を振り返り、折り紙遊びの現在の課題を探ることにある。

1. 折り紙の起源

1-1 折り紙の起源

現代、“origami”という言葉が、国際語として広まっているが、“origami”は1950年代に人為的にニューヨークから発信された言葉である。折り紙の起源には中国起源説、日本起源説、スペイン起源説など諸説があり、折り紙は必ずしも日本独自の文化という訳ではない。中国起源説は、製紙の起源が中国であることから、折り紙も中国で発祥したのではないかとする説である。本多（1969）は、アメリカで折り紙研究者として知名なオープンハイマー女史が、本多が1936年にカナダで出版した著書“*How to Make Origami*”の序文に「おりがみの技術は6世紀の始めの頃、紙の製法とともに、中国から日本に伝わったものである」と寄稿したことに驚いたと記している。そして本多は、女史のその知識は日本の百科事典の記述から得られていたこと、仏教とともに伝わった象代（かたしろ）の作り方を、折り紙の最初のものであるかのように伝えたことが中国からの伝来説になったと考えられること、しかしながら、「象代はその後、現代も鳥取地方に残存する“流しびな”に見られるような姉様人形体に進化し、続いて現代のひな人形にまで進歩したもので、折り紙とは別途に進んだものと解され」ることを明らかにしている^{〔1〕}。

西欧起源説については、以下のような事項がその根拠としてあげられる^{〔2〕}。1つ目は、西欧に製紙法が伝わったのは12世紀であるが、13世紀の書物で17世紀中葉まで版を重ねたヨハネス・デ・サクロボスコ（ジョン・オブ・ハリウッド）の『天球論』の、1490年にベニスで印刷された版の挿絵に、日本の『欄間図式』（1734年刊）に収められている「荷船」と同じ図案が見られることである。2つ目は、1614年頃にイギリスで初演され1623年に出版されたジョン・ウェブスターの戯曲『モルフィ侯爵夫人』に「紙の牢獄（paper prison）」という記述がみられることである。これは現在「風船」と呼ばれている折り紙の可能性があると考えられるが、日本で「風船」が史料に登場するのは明治時代以降である。3つ目は、19世紀には折り紙に言及した史料がヨーロッパ各地に散見されるようになり、ニュルンベルグのゲルマン国立博物館やドレスデンのザクセンフォークアート美術館には1810年から1820年頃に折られた騎士や馬の折り紙が収められていること等である。このように、日本において遊戯折り紙が広まる以前に、西欧においてすでに独自の折り紙文化が発祥していたことが明

らかにされている。前述のように、“origami”は1950年代に人為的に発信された言葉である。「折り紙」に相当する語として、ドイツ語では“papierfalten”、英語では“paper folding”、スペイン語では“pajarita”という言葉がある。“pajarita”は「小鳥」という意味である。日本の伝統的折り紙としては「折り鶴」が一般的だが、“pajarita”（小鳥）はスペインの伝統的折り紙で、折り紙全般を指す言葉ともなっている。

1-2 日本における折り紙の歴史

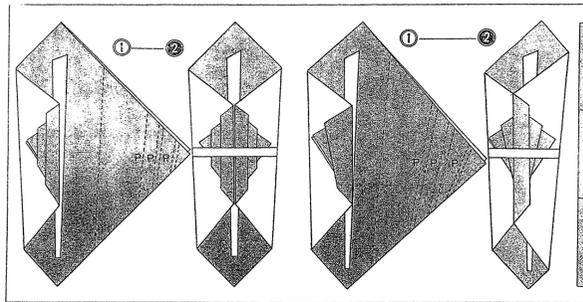
「折り紙」という言葉は平安時代からあったが、当時は、横長の紙を横に折った文書の形式を意味していた。折り紙は、江戸時代には「折居・折据」「折形・折方」、江戸時代終わりから昭和の初めにかけては「折りもの」と呼ばれており、「折り紙」という言葉が、現在のように用いられるようになったのは、昭和以降のこととされる。

中国から紙の製法が伝えられたのは610年とされるが、その後日本で独自に製法や材料が調整され、薄くて丈夫な「和紙」が誕生する。紙は非常に貴重なものであったので、当初の用途は写経や記録に限られたが、やがて神事に用いられるようになり、神への供物などさまざまなものを紙で包むようになる。それら神事や贈答儀礼用に紙を折る形式「折形」が、現在の折り紙の原点と考えられている。この頃はまだ子どもの遊びではなく、一部の恵まれた階級において「紙を美しく折って飾る」ことが意識されはじめた段階といえるが、紫式部日記には「このごろ反古もみな破り焼きうしなひ、雛などの屋づくりに、この春しはべりにし後、人の文もはべらず、紙にはわざと書かじと思ひはべるぞ、いとやつれる」³⁾との記述もみられ、貴族階級では手紙の反古などの紙が子どもの遊びに用いられていたことがわかる。

室町時代になり紙が普及してくると、「包み方」は武家の作法に取り入れられていく。日本文化の黄金時代であった平安時代は、儀礼作法の重んじられた時代でもあり、各種の儀礼様式に附随する儀礼用折り紙も多く生まれたと考えられる。しかし、それらの折形に定まった様式がなかったことから、儀礼様式の統一規制が試みられ、小笠原流、伊勢流等の流派がうまれる。13世紀室町時代中期、足利義満（1358-1408）が弓馬の師範であった小笠原長秀に儀礼様式の統一規制を行わせたのが「小笠原流」、17世紀江戸時代に有職古実家伊勢貞丈によって改正増補された儀礼様式が「伊勢流」である。このような「礼儀」としての折り紙を「儀礼折り紙」というが、この礼法的で実用的な折り紙文化は、近代、昭和に入ってから急速に衰退し、現在では紅白の熨斗（図1）や、結婚式の際の雄蝶・雌蝶（図2）、神前にお神酒を捧げる際のおみき徳利口花形（ひな祭りの際の白酒徳利の口飾りにも用いられている）（図3）などがわずかに残っているにすぎない。

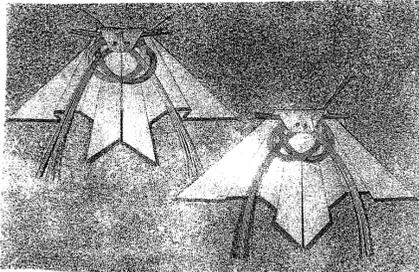
江戸時代になり紙の大量生産が可能になると、折り紙は礼法や決まりから離れて、折り方そのものを楽しむ「遊戯折り紙」が誕生し、庶民にも親しまれるようになる。遊戯折り紙に関する最も古い文献上の記録としては、井原西鶴が1680年に詠んだ「盧斎が夢の蝶はおりすえ」という句や、同じく井原西鶴の最初の浮世草子『絵入好色一代男』（1682年刊）の第1章に「或時はおり据をあそばし、比翼の鳥のかたちは是ぞと、給わりける。云々」と記し

図1 熨斗



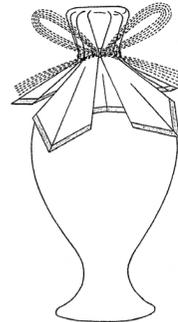
本多功 (1969) 『日本のこころ 伝統折紙』 p.23より引用

図2 雄蝶雌蝶



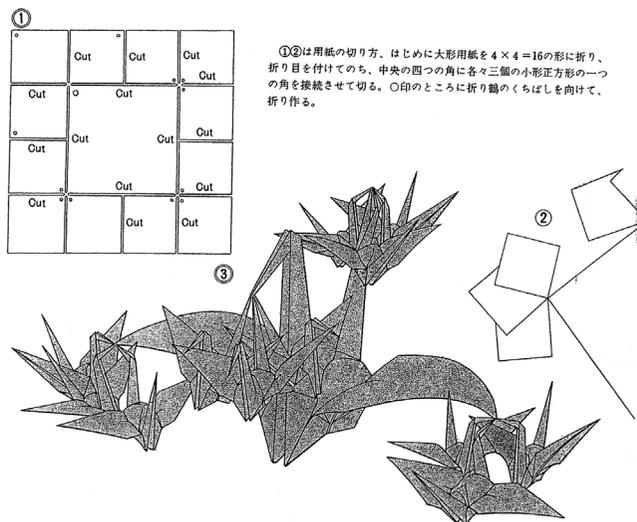
本多功 (1969) 『日本のこころ 伝統折紙』 p.22より引用

図3 おみき徳利口花形



本多功 (1969) 『日本のこころ 伝統折紙』 p.23より引用

図4 子持ち鶴



本多功 (1969) 『日本のこころ 伝統折紙』 p.26より引用

た箇所が知られている⁽⁴⁾。また1699年頃から着物の図案集に「折鶴」「こむ僧」「舟」などが取り入れられ、1716年以降には歌舞伎の役者絵の図案にも「折鶴」「舟柄」が取り入れられている。1797年には、現存する最古の遊戯折り絵本といわれる『秘傳千羽鶴折形』が京都の吉野家為八を版元、秋里離島を编者として出版されている。ここでいう千羽鶴は、一枚の紙に切り込みを入れ、数羽の鶴のくちばしや羽などをつなげたまま折る「連鶴」であり、かなり難易度の高いものである。作者は伊勢国楽名の長円寺11世住職の義道一円（魯縞庵）、絵師は竹原春泉である。49種の折り方が図解され、完成品には和名の銘と、その銘にちなんだ恋に関する狂歌が添えられており、折り紙はおとなを対象とした娯楽であったことがわかる。図4は「子持ち鶴」の洋紙の切り形とその完成品である。銘は「稲妻」で「稲妻やきのふは東、けふは西祇園朱雀の色にうかれて」との狂歌が添えられている。

同時にこの時期、それまで武家の躰の一環として家内で祖母や母親から子どもに教え込まれていた折り紙（儀礼折り紙）が、寺子屋など家の外で庶民の子どもの中で遊び（遊戯折り紙）として普及していったことがいくつかの文献からうかがわれる。福井は、『けいせい折据鶴』（1717年頃刊）、『絵本児訓』（『西川筆の海』（1735年頃）、『子供遊び尽くし』（1804～1829年頃）などの史料をもとに、寺子屋で師匠が折った作品が子どもたちに褒美として渡されていたこと、折り紙は子どもたちに人気があり、寺子屋という同年代の男の子の集まる場で子ども自身が折り紙をし、子どもの中で折り紙が広がっていったこと、幼児がみずから手本の折り紙作品を見ながら折ろうとしている場面があること、男の子が折り紙を折ることに對して好意的でない風潮があったこと、女の子はかなり年齢が高くなっても折り紙遊びをしており女の子には好ましい遊びと考えられていたこと、重陽の節句には折り紙の箱に菊の花を摘み入れる習慣があったこと、長方形の和紙をその都度おぼさみで正方形に切り折り紙に用いていたことなどを紹介している⁽⁵⁾。しかしながら『女用教訓 絵本花の宴』（1752年刊）には「折形が折り易くなるためにも折鶴あそびをするのだ」との記載もあり⁽⁴⁾、江戸時代中ごろまでは儀礼折り紙と遊戯折り紙に明確な区分はなく、折り方そのものを楽しむとともに、遊戯折り紙は儀礼折り紙への導入としてとらえられていたことがわかる。そのためか、この時期子どもの扱う遊戯折り紙として文献史料に見受けられるのは鶴やこむ僧、宝船など、おとなが縁起物として願掛けや装飾に用いていた基本的な数種のみであり、現在私達が伝承折り紙として知っている折り紙には、明治時代以降のものも多い。

2. 明治期のフレーベル教育理論の導入と折り紙

2-1 フレーベルの幼児教育理論の導入

日本が鎖国していた時代、日本にもヨーロッパにもそれぞれに独自の折り紙が存在しており、明治維新とそれに続く西欧との交流の下、日本が西洋にならって教育制度をつくった際にフレーベルの幼児教育法が日本に取り入れられた。フレーベルの理論に含まれていたヨーロッパの古典折り紙が江戸時代からの遊戯折り紙と混交し、今日の伝承折り紙の核になったと考えられる（羽鳥2011、岡村2011、高木2011）。

周知のとおり、フレーベルは世界ではじめて「キンダーガルテン（幼稚園）」を創設した、「幼児教育の祖」といわれるドイツの教育学者である。彼は宇宙の万物はすべて神の創造物であるから、いずれの被造物にも神の精神が宿っているが、特に人間には他の生物以上の神性が宿っていると考えた。フレーベルの考える「神性」の作用は、活動であり、労働であり、創造であり、生産である。乳児が生まれると同時に活動を始めるのも、フレーベルによればすべてうちなる神性のあらわれである。荘司（2002）は、フレーベルの考えを次のようにまとめている。「初期のか弱い動きから次第に変化に富む活動になり、やがて創造的な遊びとなり作業となる。成長するにつれて、その活動が労働になり仕事になり生産活動になり、文化を創造するようになる。成長したおとなの家庭や社会における文化活動や生産活動は、すべてその芽生えが乳幼児の活動や遊びや作業のうちにあると解釈するのがフレーベルの立場である」^[6]。「幼児教育の祖」と呼ばれるフレーベルの教育理論の特色は、乳幼児の活動や遊びを重んじ、作業をはぐくむことにある。フレーベルは、乳幼児の表現活動や創造活動を促進するためには、「単純なうちにも多様な要素を含んでおり、基本的なものなかに創造していくのになくなくてはならない要素としての論理的な数理的な契機を含んでいる形」^[6]の教育的遊具が必要と考え、いくつかの教育的遊具の体系を考案した。市販されている既成の玩具はすでに完成されているため、幼児の創造衝動を刺激し訓練することができないと考えたのである。

2-2 フレーベルの「恩物」と折り紙

フレーベルが考案したのは、遊具（Gabe, Gift）と作業具（Beschäftigung, Occupation）からなる一連の体系である。荘司（2002）は、遊具と作業具の関係について以下のように説明している。「遊具は創造活動によって知識を取り入れるのに対し、作業具は、さまざまな作業によって心中のイメージを表現する素材」であり、「形態分析によって外界環境の知識を提示するのが遊具であるのに対し、（作業具は）内界の創造的活動衝動の自由表現を援助することを目的としている」。すなわち作業具は、「子どもの内面世界に形成された外界のイメージをシンボル化し、創造的活動衝動によって外界に表現する教育道具」^[7]であり、内的なイメージを表現するために「素材」が多くなっている。また、遊具は「応用したり、使用したりするために、自分の前に置かれた全ての部分を利用し、何一つ使用されないものがないようにする」ことが重要であるが、作業具は逆に、「様々な組み合わせや制限のない使用をしてこそ表現素材としての意義を持つ」^{[7] [註2]}。以上のように、遊具と作業具は対置的なものとして体系づけられ、折り紙は、単純なうちにも多様な要素及び論理的、数理的な契機を含んでいるものとして、また選択的に自由に用いることにより子どもたちの内界に形成されたイメージを外界に表現するための変形素材として有効性が認められ、作業具の1つとして、フレーベルの教育遊具に位置づけられたのである。

わが国では1876（明治9）年に関信三が『幼稚園記』において“Gift”を「恩物」と訳して以来、恩物という訳語が定着している。当初恩物は、遊具（Gabe, Gift）のみの訳語として

用いられ、作業具である“Beschäftigung”“Occupation”には適当な訳語がなく、湯川（1990）によると、東京女子師範学校附属幼稚園などでは「オキュペーション」と原語のまま用いられていたという。しかし、1879（明治12）年に関が『幼稚園法二十遊嬉』を著し、遊具と作業具をとりまとめて「二十恩物」と紹介したことから、わが国では遊具と作業具を区別することなく「恩物」と称するようになり、遊具と作業具、各々の背景にあった理論的裏付け、意義は薄らいでしまうことになる。

表1は、関の『幼稚園法二十遊嬉』における二十恩物の種類と並びである。表2は、ソフィア・アルベラ・アルウィンがドイツ、アメリカ、イタリアで幼児教育について学んだ後、フレーベル主義の幼稚園として1916年に創設し、以来恩物を取り入れた保育を行っている玉成幼稚園、玉成保育専門学校に伝わる恩物の体系（種類と並び）である。ここでは「作業具」は「手技工作」との名称で、遊具とは区別されている。表1と表2では、名称や内容、並び方にやや相違がみられ、折り紙は、関の『幼稚園法二十遊嬉』では「第18恩物」として、玉成高等保育専門学校が編集・出版したテキストでは「第15恩物」として紹介されている^(注3)。いずれにせよフレーベルの教育遊具、作業具（手技工作）の1つに折り紙が含まれていたことから、教育制度のはじまりとともに、折り紙は保育教材・教具として位置づけられていくことになる。

表1 『幼稚園法二十遊嬉』における二十恩物

第1恩物	六球法	第11恩物	刺紙法
第2恩物	三鉢法	第12恩物	繡紙法
第3恩物	第一積鉢法	第13恩物	剪紙法
第4恩物	第二積鉢法	第14恩物	織紙法
第5恩物	第三積鉢法	第15恩物	組板法
第6恩物	第四積鉢法	第16恩物	連板法
第7恩物	置板法	第17恩物	組紙法
第8恩物	置箸法	第18恩物	摺紙法
第9恩物	置鑲法	第19恩物	豆工法
第10恩物	圖畫法	第20恩物	模型法

関信三（1879）『幼稚園法二十遊嬉』より筆者作成

表2 恩物の体系（種類と並び）

	「恩物」		「手技工作」
第1恩物	球体（まり）	第11恩物	穴をあける
第2恩物	球、円柱、立方体	第12恩物	縫う
第3恩物	積み木（立方体）	第13恩物	描く
第4恩物	積み木（直方体）	第14恩物	組む・編む・織る
第5恩物	積み木（立方体、三角柱）	第15恩物	紙を折る
第6恩物	積み木（直方体）	第16恩物	紙を切る・貼る
第7恩物	色板	第17恩物	豆細工
第8恩物	棒	第18恩物	厚紙細工
第9恩物	環	第19恩物	砂遊び
第10恩物	粒体	第20恩物	粘土いじり

玉成高等保育学校幼児教育研究会（1976）『フレーベルの恩物（手技・工作編）』、玉成保育専門学校恩物研究会（2000）『フレーベルの恩物で遊ぼう』より筆者作成

2-3 フレーベルによる折り紙の実践の手引き

フレーベルは、遊具で得た内面のイメージや外的環境の知識を、造る、切る、貼る、縫う、折る、織る等の各自由選択分野において表現すると考え、遊具と作業具は並行して用いることが重要とした。そして「フレーベルの心中では、作業教育の意義が次第に広がっていき」「(ヘルパ国民学校計画では) 授業時間の半分が授業に当てられ、残り半分は仲間と一緒に作業することになっていた」^[7]と記されるように、フレーベル自身は、創造的活動衝動を表現する作業具の存在を重視していたと考えられる。

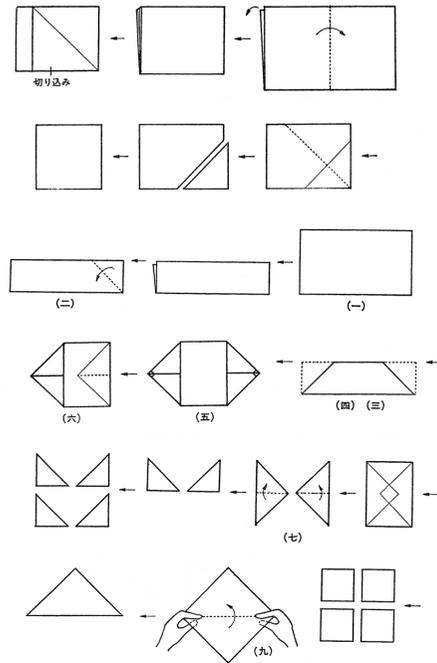
しかしながら、出版物として公にされた作業具に関する資料はほとんどみられない。折り紙についても、フレーベルの死後、ヴィヒャルト・ランゲ夫人が1861年にまとめた著作集の中に「子どもの作業 折り紙の手引き。5歳から7歳またはそれ以上の子どものために、指導するおとなとの協力のもとで行われ、しかも発達させながら教育し、楽しませながら教えるところの子ども作業」が見られるのみである(この論文は完全な形ではなく「断片」とされている)^[注4]。この『折り紙の手引き』では、まず正方形の紙を作成する複数の、やや複雑ともいえる方法(図5)が「折り目を指でしっかりなで、そしてこの折り目に沿って三角形を切り離す」「ナイフの先をうまくバランスをとって紙の上にあて、そして切り取りそのものを非常に確実に行わなければならない」など、具体的な注意とともに紹介されている。そして次に、実際にこの正方形を用いて子どもたちとともに作業を行いながら「子どもの真の喜びのために、そして子どもの生命の高揚のために、子どもの発達の程度に応じて、形の関係、大きさの関係およびいろいろな真理などについての多くの直観をこれらの練習に結びつける」^[6] ための実際について説明している。例えば最初に取り上げられている説明は以下のとおりである。

出来上がった正方形を用いて、おとなが「わたしは正方形を一本の斜線で2つの同じ部分に分けます。つまり2つの同じ直角二等辺三角形に分けます」などと子どもに言い聞かせながら作業をする。次には「わたしはわたしの正方形を1本の横断線で2つの同じ部分または半分に分けます。つまり(位置が) 同じ2つの横に長い長方形に分けます」と言いながら作業をする。そして再び全体をあげ、最初のとおりと同じように人さし指をまず初めに斜線に置き (a)、次に同様に横断線に置く (b)。そうしながら次のように言う。すなわち ((a) の場合に) 「半分は」(そして (b) の場合に) 「半分に等しい。」(そして最初の位置 (a) にもどって) 「したがって三角形は」(そして (b) の位置にもどって) 「長方形に等しい。」そしてやがて子どもたちにも、子どもたちが聞きなれている「私は……分けます」という言葉をともなわせる。

(「子どもの作業 折り紙の手引き」『フレーベル全集第4巻』p.722～723より筆者抜粋)

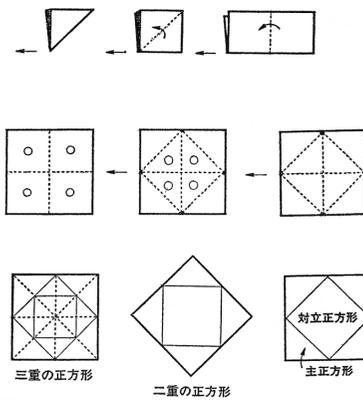
このような作業を多種多様な関係においてたびたび反復することによって、子どもは、「①1つの正方形は1本の斜線によって2つの同じ部分、すなわち2つの等しい二等辺三角形に分けられる、②三角形は、もしそれが正方形と同じ底辺と同じ高さをもつ時には、正方形の半分である、③1つの正方形は、正方形の中心を通過して2つの側に平行に進む横断線によって2つの同じ部分、すなわち2つの長方形に分けられる、④この横断線は、横断線の通る両方の

図5 正方形の紙の作り方



「子どもの作業 折り紙の手引き」『フレーベル全集第4巻』（1981）p.717～722より引用

図6 三重の正方形



「子どもの作業 折り紙の手引き」『フレーベル全集第4巻』（1981）p.733～736より引用

側の各々を2つの同じ部分に分ける。斜線においても同様である、⑤斜線は全体を2つの同じ部分に分けるが、それはまたその斜線が出発してきた各々の直角をも2つの同じ部分に分ける、⑥1個の直角二等辺三角形の角の和は2直角である、⑦直角二等辺三角形の底辺は、三角形の2つの同じ各辺、または三角形の足の各辺より常に大きい、等々」の真理を直観し、保持していくとされる。5歳から7歳の幼児、児童にはかなり難解な言葉や命題であると思われるが、フレーベルは、子ども自身がその真理を直観することにより、「言葉による抽象的な

記憶は（子どもにとって）少しも重荷にならなく」なり、「子どもはそれらの真理を欲求と喜びの中で、自分においてまた自分自身で発見し、こうしてそれらをまさに自分の真の所有物、自分自身で獲得した所有物として非常に容易に覚え」、「子どもの自己活動によって子どもの内に発展」^[6]させていくとしている。

また同書では、わが国の江戸時代の遊戯折り紙である「こむ僧」と同様の折り方も取り上げられている（図6）。この作業においても、何かに似せて折り上げることが目的のではなく、折り進むに従い付け加わる折り線から、「①直角二等辺三角形は、それと同じ底辺と同じ高さをもつ長方形の半分である、②長方形はそれと同じ底辺と高さをもつ直角二等辺三角形の2倍である、③直角二等辺三角形の直角からそれと相対する底辺の上に引いた垂直線は、角も底辺もそしてその三角形全体をも2つの同じ部分に、しかもさらに2つの直角二等辺三角形に分ける、④各々の正方形の角の2本の斜線は、四角形を4つの同じ部分に、すなわち4つの直角二等辺三角形に分ける、⑤各々の正方形の辺の2本の横断線も、同じように正方形を4つの同じ部分に分けるが、こんどは4つの正方形に分ける、⑥4分の1は4分の1に等しい、⑦対立正方形は主正方形の半分であり、そしてその逆もまた真である……」等々、幾何学的認識における真理の直観を得ることが、目的とされている。

以上から、明治時代にフレーベルの教育理論に基づいて幼児教育に組み込まれた折り紙は、日本における江戸時代までの伝統的折り紙とは、かなり趣を異にした形と意図の下で導入されたといえよう。

3. 保育教材、教具としての折り紙

3-1 幼稚園における折り紙活動の実践

1876（明治9）年11月に東京女子師範学校に附属幼稚園が創設され、日本の幼児教育がスタートする。その際に範とされたのが、欧米におけるフレーベル主義の幼稚園教育であり、明治初期の幼稚園教育の内容はフレーベルの恩物を中心とするものであった。附属幼稚園開設前にフィラデルフィアで開催された万国博覧会には、日本から、恩物を含む40種の幼稚園関係の出品が行われている。「幼稚園とはフレーベルの恩物を用いて保育するところである」との認識がこの時代の教育関係者にはあったと思われる。1877（明治10）年7月選定の「規則」によれば、当時の東京女子師範学校附属幼稚園の保育には、六色の小毬、三形体、4種の積み木、木箸、豆を利用しての木箸細工、組紙（織紙のこと）、織紙（折紙のこと）、剪紙、図画、粘土細工、環の置き方、針画、木片の組み方など17種類の恩物が保育科目として採用されており、保育のほとんどが恩物によって占められていたことがわかる。文献資料も少なく、留学した者もほとんどない中で、恩物による保育の実践は、ドイツでフレーベル流の保育を学んだ主席保姆松野クララの指導の下で行われた。湯川（1990）は、大阪府から派遣され松野の下で保育見習いとして指導を受けた氏原銀の講義日記『幼稚園方法』を取り上げ、「松野から学んだ恩物の理論と実践方法が詳しく書き留められている。ただし、その内容はかなり難解であり、それを保姆たちがどれほど理解し得たかは疑問が残る」^[8]とし、幼稚園

教育の黎明期、フレーベルの教育遊具が大々的に導入されたものの、現場の保育者たちにフレーベルの思想や遊具・作業具の理論と実際が正しく伝わったか否か、疑問を呈している。

このような中で、附属幼稚園の初代監事であった関信三は、1878（明治11）年刊行の『幼稚園創立法』において幼稚園の創立と幼稚園における恩物の使用法を概説して幼稚園教育のモデルを示し、翌1879（明治12）年に『幼稚園法二十遊嬉』を著している。『幼稚園法二十遊嬉』では、前述したように、それまでばらばらに紹介されてきた恩物を遊具と作業具の区分けなく20種類とし、難解なフレーベルの思想や理論の説明を避けて、一恩物を1ページに収め、ページ上部に説明の文章、下部に子どもが恩物を扱っている挿し絵が掲載されている。折り紙についても、椅子に腰かけて折鶴を手にもつ子どもが描かれ、机の上には、前節図6に示したような、折り筋のついた正方形の紙と和ばさみが置かれている（図7）。そして以下のような内容の説明文が付せられている。

「この恩物はただ正方形の余り紙である。この恩物は20種の恩物の中で最も簡単でかつ金額的にも安価なものであるが、この方形の色紙をいろいろに折る技工によって、無量の有益な美形を造り出すことができる。その折り紙の方法は、他の恩物のように、幾何の諸形から着手し、遂には營生的美の諸形式を造り出す」⁽⁹⁾

この20恩物の簡易なテキストは、創設期の幼稚園関係者の間に広く受け入れられて再版を重ね、『幼稚園法二十遊嬉』の二十恩物をそのまま保育科目とした幼稚園もみられた。しかし当然のことながら、このような簡易なテキストによる恩物の普及は、フレーベルの子ども観や教育観、恩物理論の裏付けを欠いた、用法のみの普及に偏る結果と混乱を招いた。本来

図7 第十八恩物摺紙法



法紙摺物恩八十第

フレーベルのキンダーガルテンでは、3歳から5歳までと5歳から7歳までの縦割り編成で、屋外で「集団遊び」「庭の作業」「ボール遊びや球技」をし、屋内には「豆の部屋」「縫う部屋」「組む部屋」「折る部屋」「織る部屋」「切る部屋」「刺す部屋」「描く部屋」「粘土の部屋」など用途別の部屋があり、子どもたち（特に5歳から7歳の子どもたち）は選択的に部屋を選び、積み木、色板、棒、折り紙、豆、粘土などの各素材を用いて作業を行った。30分という作業時間の単位が定められていたが、5歳から7歳の子どもたちは好きなだけの時間、作業を続けることができた。一方、日本の幼稚園は、横割り編成で、時間割に忠実に、「課業」として保育者の指示通りに一斉に作業を行い、おとなが望ましいと考える方向を目指させた。遊具は、フレーベルの意図した本来の意味を失い、単に正確さや技工を養う手段、注意観察の力を養うための訓練道具、練習素材とおとしめられ、「自由に楽しく遊びながら活動する」ことからかけ離れたものとなってしまった。また恩物の中には幼児にあまり適さないと思われるものや幼児があまり好まないもの、幼児にとって難しすぎるものなどもあり、恩物の教育効果に疑義がもたれるようになり、1899（明治32）年に制定された「幼稚園保育及設備規定」では、恩物は4つの保育項目の1つである「手技」に集約された。

明治時代から大正時代にかけては、形式的・画一的な恩物中心主義から自由遊びを重視する保育へと展開していく過度期でもあった。明治30年代前半までは、自由遊びは戸外遊び中心で、恩物などの課題をこなすことに伴う緊張感の解放という位置づけであったが、明治30年代後半以降になると、戸外遊びの際の幼児の積極的で生き生きした姿から自由遊びの価値が認識されるようになる。柴崎（1996）は、明治44年の「京阪神連合保育会雑誌」の記事から、「精華学校幼稚部の保姆鈴木マサは、手技で作った作品を幼児がいらなそうに扱うのを見て心を痛め、折り紙を自由に使わせたら生き生きと折るようになったこと、また画を自由に描かせたら最後まで満足して描いていたことなどを記述している」と報告している⁽¹⁰⁾。この場面、この子どもの姿こそが、折り紙という素材が、こどもの内界の創造的活動衝動を外界に表現するための「作業具」として活かされた、本来の働きをあらわしていると考えられる。しかしながら、この後の大正期の自由主義の風潮の中、保育教材としての折り紙は「模倣にすぎない」との誤解を受け、衰退していくことになる。フレーベルは幾何学的認識を感得し、さらにはその幾何学的認識の上に折り紙による創造的活動を展開することを見通していたが、日本ではその考え方は定着しなかったといえよう。

3-2 手工科教材としての折り紙

折り紙は、1876（明治9）年の幼稚園創設とともに幼稚園教育に導入されたが、その後高等小学校、尋常小学校の手工科教材としても取り入れられていった。「手工」科は、当初、高等小学校の「工業」に替わる加設科目（随意科目）として学校教育に登場（1886（明治19）年「小学校令」）し、1900（明治33）年の「小学校令」の改正で、図画・唱歌と同様の普通教科として尋常小学校で加設科目とされた。「小学校令施行規則」第12条では「手工の趣旨」は「簡易な物品を製作する能力を得させ、勤労を好む習慣を養うこととし、紙、糸、

粘土、麦わら、木、竹、金属等、その土地に適切な材料を用いて簡易な細工を授ける」と示され、用具の使い方、材料の品類、性質などを教示するように指示している。その後手工科は1926（大正15）年に高等小学校、翌1927（昭和2）年に尋常小学校において必修科目とされ、文部省や手工研究会主催による講習会などが盛んに行われるようになった。

以下、当時の手工教育をリードした岡山秀吉の『手工教材及教授法』（明治42年刊行）及び欧米留学後に著された『新手工科教材及教授法』（大正9年刊行）を参考に、手工科の目的や内容について考察する。岡山（1909）は、手工科の任務として①一般的陶冶、②実用的陶冶、③生産的陶冶の三項目をあげている。一般的陶冶は身体或いは心意の円満な発想を意味するものであり、「手・眼を練習し、観察を高め、思考を練り、勤労・精確・忍耐等の習慣を養成する」というフレーベルやペスタロッチ等の時代から唱えられてきたものと、「主知主義の教育に対して立った主意主義の教育説」から出発したものと2つがある。前者は「手工の実験が感官を練ること、知識を増進すること、技術を進めること」等を重視しているが、後者では「製作発表の心意発展に及ぼす効果、及び筋肉運動が脳の発達に及ぼす価値」等を重視している。実用的陶冶は「日常生活における必須なる知識及び技能を授け、現実の社会生活を営むに便する方面」、生産的陶冶は「更に一般的の意味から生活必須の知能を養ふのみならず、尚進んで職業教育に喰ひ入り、成るべく個性に順応したる職業の準備教育を施し、個人の生産的能率を増進せしむると共に、国家の産業を發展せしめ、国富を増大するの任務を有する」とされている。岡山は、手工科が普通教育の一学科である以上当然一般的陶冶が最重要であるとしているが、一方で第一次大戦後の大不況から第二次世界大戦へと進む当時の社会的情勢の下では、実用品を作って具体的な効果を収めるという社会の要求に適合せざるを得なかったと推測される。

小学校令施行規則では、手工科の眼目として「一、物品製作の能を養うこと、二、工業の趣味を長ずること、三、勤労を好む習慣を養うこと」をあげている。岡山はこの眼目を「教授者の羅針盤」として認めつつも「所謂大綱を示すにとどまるもの」とし、一般の学校で生かしていくための独自の解釈を示している。まず1つ目の「物品製作の能を養うこと」は、物品を創意し或いは模倣する心意作用とこれを表出する技術の2方面からなるものであり、この能力の養成こそ手工科教授の中心となるべきとしている。そして子どもは「自らの経験界から得たもの、諸学科に於いて学んだもの、又は自己の創意に係るものを実地に発表して、思想感情を練り技術を長じ勤労自為の徳を進め、実用の物品を得るのである」とその価値を高く評価し、そのための注意として①製作に付帯し多量の知識を授けることを避け、成るべく多くの実習をさせること、②手の練習を重視すること、③創作の能を養うよう努めること、④製作原料の品類性質や工具の使用法及び手入れ法に関して必須の知識を与えることをあげている。また岡山は、児童の多くはいずれ実業の世界に入り身体を労して生活していかなるを得ないことから、3つ目の「勤労の習慣を養うこと」についても価値を認め、そのための注意として①児童の好む所に従ってこれを導くこと、②体的運動と心的作用とを協同一致させること、③児童にある程度まで自由を与え、自ら進んでこれを反復実行させることをあげ

表3 手工科教材

1. 色板排べ	5. 竹細工
2. 豆細工	6. 糸細工
3. 粘土細工	6-1 紐結
4. 紙細工	6-2 縫取
4-1 折紙	6-3 編物
4-2 紙摺	7. 木工
4-3 切抜	8. 金工
4-4 組紙	9. 石膏細工
4-5 厚紙細工	10. 造花

岡山秀吉（1909）『手工教材及教授法』目次より筆者作成

ている。2つ目の「工業の趣味を長ずること」については、第一次世界大戦で露呈した日本の工業の立ち遅れを憂いて表されたものとのことだが、岡山は、工業知識の教授の偏重が製作の技能及び勤労の習慣の養成上の妨げになることを恐れ、まずは他の2つの目的を優先することとしている。

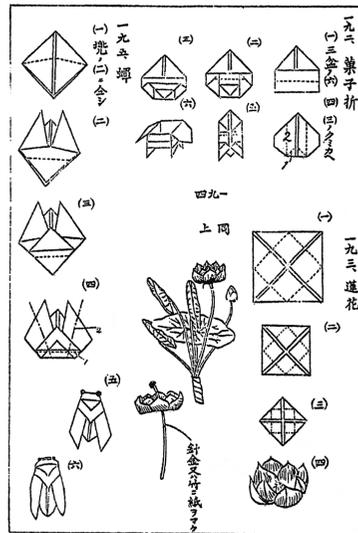
手工科で扱われる教材は表3のとおりであり、折り紙は、紙細工の中で扱われている。

岡山は、教材の選択の要件として、①創作力を養ふに適するもの、②技巧を練磨するに適するもの、③仕事に対し努力を為さしむに適するもの、④工業常識を養ふに適するもの、⑤实际生活に適するもの、の5点をあげているが、ここにも、創造性と実業教育のはざまで揺れていることがうかがわれる。岡山は、各項目に説明を加えているが、特に留学後に著された書では「課題はなるべく工夫を練るのに適したものとし、また時々児童自ら題目を選ばせること」「児童心身の活動に自由を与えるものであること」「特に嗜好する製作を反復させること」等、子どもの内なる創造性の発露への配慮が加えられている。

折り紙の目的は「その形状及材料たる紙の組織及色に就て、視覚・触覚を練磨」すること、また「折方の順序の整正なること、形状の端正なること等によって、精密・清潔・注意等の習慣を養う」ことにあるとし、折り紙自体については「児童の容易に了解して表出することのできる形態を模倣せしむるもの」⁽¹¹⁾と説明している。江戸時代の書『女用教訓 絵本花の宴』（1752年刊）にも「折形が折り易くなるためにも折鶴あそびをするのだ」との記述がみられたが、明治から大正、昭和前期の「手工科」における折り紙においても、規定の折り紙の手順を教授した江戸時代からの折り紙の伝承を受け継ぐものとなっているといえよう。岡山の『手工教材及教授法』には、奴、帆掛船、鶴、箱など32種類の折り図が掲載されている（図8）。佐野正造の『手工叢書折紙図説』（1908年刊行）は、手工科に関して理論書は多くあるが実習に関する良書がないことを憂いて出版された書物であり、遊戯的折方48種目に加えて、礼式的折方39種目の折り方が掲載されている。佐野は「遊戯的折り方は成る可く多くの種類を集めて教授用に便し、礼式的折方は、特に日常の使用に適切なる種類を撰みて、实际生活に資せんことを期せり」と記し、男女問わず、実生活に役立つ礼式折り方を学ぶことを期待している。

1941（昭和16）年の国民学校令の発布により、「手工」は国民学校初等科の必須の科目と

図8 紙細工 折り紙



岡山秀吉『手工教材及教授法』（1909）p.41より引用

なり「芸能科工作」と改称された。「芸能科工作」との名称にもかかわらず、時節柄か指導内容には機械器具の操作・分解・組立・修理などが盛り込まれ、いっそう技術教育的性格が強められていった。第二次世界大戦後、「芸能科工作」は図画工作科に吸収された。

4. 折り紙遊びの普及と普遍性

4-1 折り紙遊びの普及

江戸時代の子どもたちは、おとなが縁起物として願掛けや装飾に用いていた鶴やこむ僧、宝船など数種の折り紙を遊びとして楽しんでいた。素材としては、反古や長方形の和紙などをその都度正方形に切って用いていた。明治時代から大正時代にかけて折り紙が教育教材として採用され、西欧の折り紙の種目も紹介されたことから、子どもの扱う折り紙の種目はこの時期格段に増えた。現在伝承折り紙として子どもにも親しまれている二そう舟やだまし舟、風船も、この時期西欧から伝えられたものである。素材としても、フレーベルが用いた15cm程度の方形で片面に彩色された洋紙が「教育用折り紙」として市販されるようになった。これ以降、この「15cm程度の方形で片面に彩色された洋紙」は「折り紙」専用の、比較的安価で身近な玩具として、学校教育の中だけでなく、一般の家庭にも広く普及していった（現在市販されている折り紙にも「教育用折り紙」とうたわれているものがみられるが、当時の名残といえよう）。

明治時代に幼稚園の保育教材、尋常小学校の手工科教材として教育制度のなかに位置づけられた折り紙は、やがて「伝承性が強く創造性に乏しい」とされ、教材としての評価を失い、削除されていった。しかし、比較的安価に入手でき、あるいは古紙を用いることも可能な折り紙遊びは、家庭内での祖父母と孫、親と子、兄弟姉妹での遊び、地域のおとな、同年齢、

表4 明治期の冬の遊び=女兒

1	おてだま	16	そり	31	かごめかごめ	46	ごもくならべ
2	カルタ	17	たけうま	32	かみふうせん	47	かぞくあわせ
3	まりつき	18	いしけり	33	ふくわらい	48	たこあげ
4	はねつき	19	しゅげい	34	くじびき	49	ボールあそび
5	ゆきあそび	20	ままごと	35	せっせっせ	50	うまとび
6	おはじき	21	じんとり	36	ぬりえ	51	たこあげ
7	あやとり	22	スキー	37	じゅうろくむさし	52	カルメヤキ
8	にんぎょうあそび	23	おりがみ	38	とうせんきょう	53	しょうぎあそび
9	ゆきがっせん	24	かまくら	39	じんなんあそび	54	たきび
10	すごろく	25	はなふだ	40	とおりゃんせ	55	すべりだい
11	なわとび	26	トランプ	41	じかくし	56	こおりあそび
12	たけげたスケート	27	たけあそび	42	くぎうち	57	ことろ
13	おにごっこ	28	ごっこあそび	43	かけっこ	58	ビーだま
14	かくれんぼ	29	ぞうりかくし	44	みかんつり	59	ことりとり
15	おしくらまんじゅう	30	せんべいつり	45	わまわし	60	しりとり

半澤敏郎 (1980) 『童遊文化史 第1巻』 p.133より引用

表5 大正期の行事にちなんだ遊び=女兒

1	カルタ	16	はなび	31	どきょうだめし	46	みかんとり
2	はねつき	17	もぐらうち	32	ふくわらい	47	にんぎょうあそび
3	まつり	18	かぞくあわせ	33	かまくら	48	かきぞめ
4	ひなまつり	19	せんべいつき	34	うんどうかい	49	ほおずき
5	すごろく	20	ふくびき	35	ゆきあそび	50	ゆきがっせん
6	ほんおどり	21	しんるいこう	36	おゆたて	51	しおひがり
7	たなばた	22	すいえい	37	むしおくり	52	おりがみ
8	トランプ	23	とりおい	38	おみやまいり	53	かぎっこあそび
9	おぼん	24	じゅうごや	39	はたげんべい	54	クリスマス
10	まりつき	25	おはなみ	40	がくげいかい	55	ままごと
11	とんど	26	ほたるがり	41	しちごさん	56	こまあそび
12	せつぶん	27	おてだま	42	かぐら	57	さかなとり
13	てんじんこう	28	つなひき	43	もちつき	58	ごもくならべ
14	そうつかみ	29	たこあげ	44	とりのいち	59	しりとり
15	とうろうながし	30	じゅずまわし	45	ちょうちんぎょうれつ	60	なぞなぞ

半澤敏郎 (1980) 『童遊文化史 第1巻』 p.225より引用

異年齢の子ども同士で楽しめる遊びとして、一定の地位を獲得していく。半澤敏郎 (1980) の『童遊文化史』によると、折り紙は、明治期の女兒の冬の遊び60位中の23位にあげられている (表4)。それ以降、女兒の冬の遊びとして、大正期33位、昭和前期 (1926年～1945年) 29位、昭和後期 (1945年～1975年) 38位に登場している^[12]。また大正期の行事にちなんだ

女児の遊びとしても52位（表5）、昭和前期（1926年～1945年）53位^[12]に登場しており、特に戸外での遊びが制限される冬の遊びとして、また日本古来の行事において、折り紙は欠かすことのできないものとなっていることがわかる。だが、半澤の史料では、明治時代から昭和後期まで男子の遊び60位の中に折り紙は入っていない。

4-2 折り紙遊びの普遍性

核家族化や家電製品の普及により人々の生活が大きく変化した高度経済成長期、子どもの遊びにおいて折り紙はどのように位置づけられていたのだろうか。1965年に竹田らが東京都内の幼稚園・保育園の保護者に行った調査では、3歳児、4歳児、5歳児のいずれにおいても、家庭での頻度の高い遊びは「テレビを見る」「画をかく」「本を見る」など受容的な遊びであったが、保護者からみて「一番楽しそう」と観察された遊びの上位は表6にあるように、積み木や折り紙のような構成的な遊びやままごとのような社会的な遊びであったことが報告されている^[13]。ここでは、折り紙が男子の遊びの中において上位に登場しており、興味深い。高度経済成長期を経て子どもを巡る状況が変化しても、折り紙は変わらず子どもたちにとって興味深く楽しめる遊びであり、折り紙遊びの普遍的魅力をうかがうことができる。

同時期に牧ら（1970）が兵庫県で行った幼稚園保護者を対象とした調査では、子どもの「もっともよくするあそび」と、住環境、家族構成、遊び相手等による「よくするあそびの種目」について調べている。住宅地域、商業地域、工場地域、農村地域、山村地域、漁村地域いずれの地域でも上位にあげられているのは、男子では「テレビ」「数をかぞえる」「絵をかく」「折紙・切紙」「絵本をみる」、女子では「テレビ」「ままごと」「絵本」「絵をかく」「人形あそび」「字・数字をかく」であった。「折り紙」は男子の遊びの上位に入っているが、女子のあそびの上位には入っていない。家族構成と遊びの種目との関係については「祖父母の存在はあまり影響していないと考えられる。また祖父母が『こま』『あやとり』など古くからある遊びを伝授するというものもないことがわかる」^[14]と分析されている。ただ折り

表6 もっとも楽しそうな遊び（上位のもの、数字は%）

幼稚園	年少組男	積み木 (7.2)	砂あそび (3.0)	折り紙 (3.0)
	年中組男	積み木 (9.8)	砂あそび (5.9)	折り紙 (2.9)
	年長組男	積み木 (10.0)	折り紙 (3.6)	砂あそび (1.7)
幼稚園	年少組女	ままごと (13.3)	画をかく (8.8)	まりつき (0.9)
	年中組女	ままごと (29.6)	画をかく (7.4)	まりつき (3.7)
	年長組女	ままごと (23.5)	画をかく (5.0)	まりつき (1.7)
保育所	年少組男	積み木 (15.6)	砂あそび (1.6)	折り紙 (1.6)
	年中組男	積み木 (7.7)	砂あそび (1.6)	折り紙 (3.8)
	年長組男	砂あそび (5.3)	折り紙 (5.3)	積み木 (1.6)
保育所	年少組女	ままごと (27.8)	まりつき (2.9)	画をかく (1.0)
	年中組女	ままごと (26.7)	まりつき (2.9)	画をかく (1.0)
	年長組女	ままごと (18.6)	画をかく (16.6)	まりつき (2.7)

竹田俊雄、村山貞夫、望月武子、丸尾あき子（1965）「幼児の遊びの研究（序報）」『保育学年報 日本保育学会第18回大会研究報告』 p.79 より引用

紙については、「祖父母同居なし」の男児より「祖父母同居あり」の男児において、上位に位置していることが報告されている。伝承遊びは祖父母や親から子や孫へと代々伝えられるというイメージがあるが、必ずしもそうではないことをこの調査は示している。

4-3 近代折り紙の誕生

これまでの折り紙は、それぞれの折り方や作品名などは匿名のまま「伝承」という形で伝えられてきた。そして、それに対して、「既成のものをなぞるだけで創造性に乏しい」「模倣性の強い折り紙は創造する力を阻害する」などの批判もなされた。しかし20世紀になると、「折り紙作家」が「創作」した「作品」として、芸術性の高い折り紙が登場する。創作折り紙では、折り方は特定の個人が著作権をもつ。創作折り紙の創造性は創作者に帰せられ、折り手は鑑賞者となる。折り手が作品を折るときに作り方が変わらないよう再現性が重視され、そのためすべての工程を詳細に描き出す「折り図」が再重要とされる。江戸時代、明治時代にも折り方を示した折り図は存在したが、その時代の折り図は、一つ一つの工程を緻密に描出したものではなかった。また折り紙作家らは複数の団体を組織し、折り紙の普及を促進した。折り紙作家による芸術性の高い作品は“Origami”として世界に紹介され、現在では各国に折り紙愛好家、折り紙団体が存在している。

折り紙の研究も進み、その理論も確立してきている。今までのような経験的な見地に加え、数学的な見地から折り紙を創作し、これまでになかった複雑で優れた作品が生み出されている。折り紙では、ある作品を作る工程の途中からまた別のさまざまな作品が作り出されることがしばしばあるが、そのような途中までの共通な工程（基本形）を折った後いったん広げ、折り目の位置を示した図を展開図という。1980年代以降、展開図の幾何学的分析によって、展開図が特定の何種類かの三角形や四角形で構成されていることに着目し、その三角形や四角形を自由に組み合わせることによって新しい展開図をつくるという方法が発見され、実際に作品を折る前に設計図を描くことができるようになった。そのため出来上がった作品と途中の工程を描出した折り図だけでなく、数学的折り紙では展開図も作品の重要な構成要素であるとみなされている。いったん折った紙を広げて、ついた折り目によってできた形に注目させようとしたフレーベルの折り紙の手引き書は、時代を超えて現代の数学的折り紙に通じていると考えられる。

現代の新しい作品には、おとな対象のものだけでなく、アニメーションやマンガなどの人気キャラクターを折り紙で表現したものなども多くみられる。おとなが興味をもち、子どもに伝えていくという伝承の形態は、江戸時代の折り紙の普及の仕方に類似している。伝承の方法は、現代では家庭や地域での対面によるものだけではなく、折り紙の本も、実用から子ども用、芸術的なものまで数えきれないほど出版されている。現在、折り紙は、年齢を問わず支持され親しまれているといえよう。

5. 総括と課題

5-1 折り紙遊びの位置づけと意義

日本古来とされる折り紙は神事や作法としての儀礼折り紙であり、現在私たちが一般に「折り紙」とイメージしているのは、江戸時代中期以降に普及し継承されてきた遊戯折り紙である。江戸時代の遊戯折り紙は、「連鶴」など難易度が高くおとなが楽しむものであり、子どもに対しては、女子が儀礼折り紙を作法あるいは実用として身につけるために、儀礼折り紙のいくつかの折り方をあそびとして伝承したという位置づけであった。明治時代には、折り紙はフレーベルの作業遊具の1つとして保育現場に導入された。だが、折り紙を通じて幾何学的認識を育み、子どもの創造的活動衝動を表現するというフレーベルが意図した形での普及はかなわず、規定の作品の折り方を習得するという江戸時代以来の伝統が続いた。またこの時期、折り紙は尋常小学校、高等小学校の手工科の教材としても扱われたが、殖産興業から戦争に向かう時代の要請から職業の準備教育に連なるところにおかれた。その位置づけにも当然、折り紙は馴染まず、明治、大正、昭和前期の教育制度の中で折り紙はその魅力を発揮することはできなかった。しかし、教材として扱われたことで、折り紙用の洋紙が「教育用折り紙」として広く市販されるようになり、多くの遊戯折り紙が雑誌などを通して紹介されるようになった。

折り紙の歴史を概観してみたわかったことは、江戸時代から現在に至るまで、折り紙はいつの時代にも子どもたちの遊びとして人気が高く、単純に同じものを繰り返して作るだけでも遊びとして成立しているということである。そして、家庭で祖父母や親から子や孫へ伝えられているとイメージされていた折り紙の「伝承」には、意外にも祖父母の存在にはあまり影響されていないという調査結果もみられた。また江戸時代及び現代においては、おとなの趣味としても高い人気を得ている。

戦前までの教育では、折り紙はその模倣性、再現性のみが強調され、そのため子どもたちの教育、発達に価値がないと判断された。折り紙を再現する際には、人から教えてもらって折る、折り図を見て折る、作品をみて展開したりしつつ自分で考えながら折るなどの方法が考えられるが、折り図をみて折る場合は、二次元で表されたものを三次元におきかえる力、想像力が育てられ、おとなから教わったり子どもたち同士で教え合う場合はコミュニケーションの力が育てられる。また、折ったり開いたりという作業は、どのような形を導くかを想像しながら行われる。折り紙のもつ模倣性、再現性の背後には、創造性が有されている。福井（2003）は、「紙の端と端を正確にあわせたり正しい順序で折り進めていき、最後に期待通りの作品が出来上がれば手応えと達成感を感じる」「同じ種目を繰り返し作ることによって技法の習得を再確認する喜びを味わうことができる」⁵⁾と、子どもたちが同じものを何度も繰り返し折る行為や、完成した形に興味を惹かれて折ることに挑戦する姿を分析している。また折り紙は個人の活動のようにも見えるが、子ども同士が教え合ったり、一人の子どもが折ったものがクラスで流行し、みなが同じものをもってごっこ遊びをするなど遊び

の発展もみられる。折り紙はコミュニケーションのツールとしても有効と考えられる。また伝承文化を伝えるとともに、手指操作の能力を育てたり、脳の活性化を促す効果もあると期待される。さらに福井（2003）は、身近な紙を特別な道具も接着材も使わずに立体化する「手段」としての折り紙をもっと自由に創作活動に利用するには、折ることを体感しながらその形態の変化と立体化の段階を模索する経験を記憶するフレーベルの実践の方法が極めて有効なのではないかと示唆している。

5-2 保育現場における折り紙遊び、伝承遊びの認識と保育者養成における課題

2000年現在、幼児のいる家庭における折り紙の常備率は94.7%である。98.2%の母親は子どもと一緒に折り紙で遊んだことがあるとされ^[15]、折り紙遊びは現在でも親子の遊びとして人気の高いことがわかる。では幼稚園や保育園では折り紙はどのような位置づけにあり、保育者は折り紙（折り紙を含む伝承遊び一般）に対してどのような意識をもっているのかを、2004年から2005年にかけて種丸ら（2007）が幼稚園568園、保育所590か所を対象に行った伝承遊びに関する調査^[16]をもとに分析し、課題を探る。

種丸らが調査対象とした伝承遊びは表7にある61種類であるが、幼稚園・保育所における折り紙遊びの実施率は99.69%と、それらのうち最も高率となっている。また、幼児に好ま

表7 園における伝承遊び実施率

実施率80%以上		実施率80～50%以上		実施率50%以下	
遊び種目名	実施率(%)	遊び種目名	実施率(%)	遊び種目名	実施率(%)
折り紙	99.69	草相撲	79.88	猫とねずみ	45.27
ままごと遊び	99.07	お手玉	77.43	影絵遊び	43.65
カルタとり	98.91	渦巻きじゃんけん	73.80	おはじき	41.58
縄跳び	98.61	影踏み鬼	71.10	ビー玉	40.22
かごめかごめ	98.30	雪投げ合戦	70.50	そり、スケート	39.38
だるまさんが転んだ	96.91	草笛あそび	67.03	お月見	35.87
かくれんぼ	96.75	缶ぽっくり	66.00	ケンケン相撲	30.47
あやとり	96.45	羽根つき	65.07	子とろ子とろ	30.33
追いかけ風	96.44	砂取り遊び	64.86	メンコ	25.39
虫取り	96.28	着せ替え人形	64.71	缶蹴り	16.82
花いちもんめ	95.51	盆おどり	63.96	ぞうり隠し・靴隠し	16.56
お人形さんごっこ	95.05	ゴム跳び	61.61	田んぼの田	14.93
あぶくたつた	93.65	とうりゃんせ	61.21	靴取り	13.84
こま回し	92.41	風ぐるま	61.05	目隠し鬼	12.87
すごろく遊び	89.95	どんじゃんゲーム	61.02	石蹴り	12.25
ハンカチ落とし	89.91	剣玉	60.78	Sケン	11.47
まりつき	88.85	腕相撲	60.68	地面の陣取り	5.62
尻尾取り	87.79	ちゃんばらごっこ	58.67	字かくし遊び	4.94
たこ揚げ	85.91	竹馬	55.11	どこゆき(町内めぐり)	3.10
おしくらまんじゅう	83.67	ドロケイ	52.40		
相撲ごっこ	82.95				
もちつき	80.19				

種丸武臣 丹羽孝 勅使千鶴（2007）「日本における伝承遊び実施状況と保育者の認識」『人間文化研究』p.62より引用

れていると思う伝承遊びとして保育者が自由記述であげた154種目のうち、折り紙は、追いかけ風、縄跳び、ままごと、花いちもんめに続き、第5位となっている。

程度の差はあるものの保育者のほぼ全員が伝承遊びに対して関心をもっており（「とても関心がある」63.2%、「少し関心がある」36.49%）、伝承遊びをカリキュラムに組み込むことについても、保育者の約99%がカリキュラムの一環として組み込む必要があると考えている。伝承遊びをカリキュラムに組み込む理由（複数回答）としては、「幼児の成長や発達に有効である」（84%）、「日本固有の文化に関心をもってそれを継承するため」（78%）などがあげられている。保育者は伝承遊びが幼児の成長や発達に有効な保育教材であり、伝承遊びは日本の幼児の遊び文化の継承に役立っていると考え、日常的にカリキュラムに組み込みたいと考えている。しかし一方で、伝承遊びをカリキュラムに適用するには、「保育者自身に伝承遊びに関する知識が不足」（56.22%）しており、指導において「幼児にわかりやすく指導することが難しい」（23.96%）と感じている。保育者が伝承遊びを知るようになったきっかけは、「こどもの頃に遊んだ体験」98.45%、「職場の同僚から教わった」61.3%、「書籍や雑誌から学んだ」57.89%、「研修会に参加して学んだ」37.46%で、「養成校で学んだ」というものは16%であった。伝承遊びを活用し普及するために必要なこととして「伝承遊びに関する研修会をふやす」57.6%、「家庭と連携して保護者が伝承遊びに関心を持つようにする」37.63%、「養成校で授業を通して指導する」31.8%などがあげられ、現役保育者の力量を高めるための対策と養成校で伝承遊びの授業を充実させる必要性とが示されている。当調査は全国規模で行われているが、伝承遊びの実施状況は地域差よりも保育者の年代差によるものが大きく、20歳代の保育者において伝承遊び実施率が低いこと、50歳以上の保育者では伝承遊びの実施率が高く、遊びに対する知識や方法論において、他の年代の保育者よりも経験が豊かであることが明らかにされている。伝承遊び導入の動機や参考資料の活用の仕方、指導法、伝承遊びの知識の習得にも、保育者の年代差が認められることが報告されている。

この調査は伝承遊び全般についてのものであるが、折り紙についても同様のことがいえよう。折り紙遊びは、家庭での経験や子どもの理解力によって差が出やすく、クラスで活動として取り上げるのは難しいとされる。折り紙は、折り目正しく折ることに終始して模倣学習に終わることのないように留意することはもちろんであるが、折る子どもの発達に見合った援助により、創造性や想像力、造形感覚、色彩感覚を刺激し、自立性、思考力、社会性や生活態度等を育てる援助の仕方を工夫することができる教材である。子ども一人ひとりの発達と興味の個人差は折り紙においても大きい。一人ひとりの発達と興味に応じて適切な援助を提供する能力を、保育者がいかに獲得するかということが課題となる。研修会や養成校での指導が望まれているが、ただ折り紙の種目や知識を増すだけではなく、折り紙遊びにおける子どもへの援助の仕方の充実を図ることとあわせて、折り紙遊びの教材的価値や指導の系統性などについて研究を深めていく必要があると考えられる。

- [注1] 保育の場において「教材」という言葉を用いることに違和感を覚えるが、ここでは通例に従って「保育教材」という言葉を用いている。小川は「保育内容の研究は広く言えば幼児の文化を理解することであり、狭く言えば保育における活動材（学習材）を幼児に提供するためのものである。これは養成されるべき保育者の大切な資質である」⁽¹⁷⁾との文脈において、「活動材」という言葉を用いている。
- [注2] ちなみに荘司は、わが国への恩物の導入について、「わが国にはアメリカを経由した輸入版であったため、フレーベルの原典では、遊具ではない別系統の作業具が遊具として紹介され、作業具が遊具と混同されていた」⁽⁷⁾ことを示し、表1に示した第7恩物「薄板」（表内の表記では「色板」）、第8恩物「棒」、第10恩物「点」（表内の表記では「粒体」）は本来は遊具ではなく、作業具であったとしている。「積み木」と称される第2恩物から第6恩物は、その後薄板状に分解、棒に分解、点に分解され（荘司の説明では触れられていないが、第2恩物の円柱は表1の第9恩物「環」に分解されると考えられる）、棒と点を結合して面に、面と面を結合して立体に再統合される。荘司はそのことから、薄板の作業箱、棒の作業箱、点の作業箱が遊具箱とは別枠で使用されることの正当性を導くとともに、「（作業箱を除いた）遊具によって外界の形態を内界に取り入れるだけでなく、並行して作業箱による活動が行われ、内界に形成されたイメージを確固たるものにすることが特徴的である。さらに粘土や紙などの変形素材である作業具によって、内界に形成された生命賛歌のイメージを外界に表現することが意図されている」⁽⁷⁾とし、作業箱が、道具による知識の吸収と作業具による表現の媒介を果たしていると、3者の関係を解いている。
- [注3] フレーベルの教育遊具は、現在さまざまな体系に分類されている。これは、フレーベルが実践的知識の奥義を口伝として養成コースの生徒に分散して伝えてきたこと、また実践の手引きや知識は生徒たちのノートや覚書、フレーベルとの書簡の中にだけ記されており、フレーベルの死後もそれらをもとに、ドイツやアメリカ、日本など世界各国の研究者、実践者によってその都度改良や改変、もしくは独自の解釈が行われたためと考えられている。
- [注4] 荘司によると、作業具に関して公にされた出版物は1852年に刊行された『棒引き』、『棒引き、あるいは、学校での子どもの最初の感情移入手段としての棒によるデザインと造形。フリードリッヒ・フレーベルの発展的、教育的陶冶方法での教科課程と学校の教科課程の統合。最も好ましいものを提供する実践的教師による家庭と学校、全ての母親達、教育者と教師のための本』、『棒引きの認識形式に関する「リナはどのようにして読み書きを覚えるか」という論文のみである。その他フリードリッヒ・フレーベル博物館には、描画に関する論文、折り紙の手引き、刺し絵帳、活動方法、遊びの方法、作業の方法についての論文等が自筆遺稿として保管されている。

引用文献

- [1] 本多功『日本のこころ 伝統折紙』日貿出版社 p.21 1969
- [2] 羽鳥公士郎「K's 折り紙 折り紙の歴史」<http://origami.ousaan.com/library/historyj.html> 2011.8.12
- [3] 藤岡忠美 中野幸一 犬養廉 石井文夫校注・訳『新編日本古典文学全集26 和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讃岐典侍日記』小学館 1994 211～212頁
- [4] 高木智「折り紙の歴史」http://www.geocities.jp/noa_kyouto/origami.html 2011.8.12
- [5] 福井晴子「折り紙遊びの歴史的側面と幼児教育における現代的意味」『保育学研究』41（1） p.37～38、p.42 2003
- [6] 小原國芳・荘司雅子監修『フレーベル全集第4巻 幼稚園教育学』玉川大学出版部 p.724～726、

p.798～802 1981

- [7] 莊司泰弘「フレーベルの恩物研究（第19報）—作業具について—」『研究論叢芸術・体育・教育・心理』52 山口大学教育学部 p.247～253 2002
- [8] 湯川嘉津美「二十恩物の系譜—明治初期における恩物受容をめぐって—」『日本保育学会大会研究論文集』43 p.30 1990
- [9] 関信三『幼稚園法二十遊嬉』青山堂 p.30 1879（原文を筆者現代語訳）
- [10] 柴崎正行「明治・大正期の幼稚園における『遊戯』の位置づけの変遷について」『保育学研究』34（2） p.61 1996
- [11] 岡山秀吉『手工教材及教授法』寶文館 p.33 1909
- [12] 半澤敏郎『童遊文化史 第1巻』東京書籍 p.133、157、181、187、225、231 1980
- [13] 竹田俊雄、村山貞夫、望月武子、丸尾あき子「幼児の遊びの研究（序報）」『保育学年報 日本保育学会第18回大会研究報告』 p.78～79 1965
- [14] 牧文彦 柴田文子 山本道子 長谷川久子「幼児の遊びに関する研究」『保育学年報』 p.42 1970
- [15] 福井晴子「幼児の工作遊びのために家庭でなされる物的環境構成の実態」『大学美術教育学科誌』34 p.391～398 2002
- [16] 種丸武臣 丹羽孝 勅使千鶴「日本における伝承遊び実施状況と保育者の認識」『人間文化研究』7 名古屋市立大学 p.57～78 2007
- [17] 小川博久『保育原理2001』同文書院 p.170 1991

参考文献

- 玉成高等保育学校幼児教育研究会『フレーベルの恩物（手技・工作編）』フレーベル館 1976
- 玉成恩物研究会『フレーベルの恩物であそぼう』フレーベル館 2000
- 加藤理『「ちご」と「わらは」の生活史—日本の中古の子どもたち—』慶應通信 1994
- 岡田正章監修『明治保育文献集 第2巻』日本らいぶらり 1977
- 岡山秀吉『新手工科教材及教授法』培風館 1920
- 滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書のあゆみ—明治期から現代まで—』サンライズ出版 2006
- 高木智『おりがみ 古典にみる折り紙』日本折紙協会 1993

Summary

A Study of History of Origami and Origami as Childcare Teaching Materials

Yuko Igarashi

The purpose of the study is to reassess the changeless appeal of Origami play through examination of its historical correlates. In the Heian era, origami was “courtesy origami” for “Act of God” or exchange of presents courtesy. From the middle of the Edo era, origami had become a popular play among children. In the Meiji era, Froebel’s origami was introduced in Japan as one of his occupations for creative activity of children and the origami was taken in as the teaching materials of kindergarten and primary school. But in Japan, origami was intended to develop the process of accuracy and skillfulness of the fingers. Therefore the origami was not utilized positively as the childcare teaching materials. But the origami play is high in popularity in the present age. It is necessary for us to reevaluate a meaning of the origami play as the childcare teaching materials.

Keywords Courtesy Origami, Origami as Play, Froebel's Occupation, Childcare Teaching Materials, Current Origami Play

(2011年11月17日受領)